



トクちゃん新聞

6月号

不況期の今こそ
普段できないことを
するチャンス!



平成21年6月1日
徳野会計事務所
〒530-0041
大阪市北区天神橋2-3-8
MF南森町ビル3階
TEL: 06-6809-2205
FAX: 06-6809-2206
URL: <http://www.ft-tax.com/>
mail: info@ft-tax.com

よりひと言

●伝える努力の不足

数年前からこの新聞をお送りさせていただいている方から先日、「徳野会計のサービス内容を詳しく聞きたい」とのお話を頂戴しました。そこで、「月次決算書」のご説明をさせていただいたところ、「わかりやすい」と喜んでいただき、早速ご契約いただくこととなりました。もちろん「メダシメダシ」なのですが、私としてはショックがありました。というのも、数年間この新聞をお送りさせていただき、弊社とつながりがありながら、**徳野会計のサービス内容を全然お伝えできていなかった**ということがわかったからです。これを受けまして、今回、**月次決算書のサンプル**を同封させていただきました。通常口頭でするコメントを書き入れてみました。まだご利用していらっしゃる方についてはこの機会に一度ご説明させていただければと思います。既にご利用いただいているお客様におかれましては、厚かましいお願いで恐縮ですが、**お知り合いの方にお渡しただいてご紹介頂戴できれば幸いです。**



◆税務スケジュール (6月)

- ◆4月決算法人の確定申告
 - ◆10月決算法人の予定申告
- ◇10日(水) ・5月分源泉税・特別徴収住民税納付
・12~5月分 住民税の納付 (特別徴収・納期の特例分)
- ◇30日(火) ・5月分社会保険料納付

お知らせ

担当: 岡村

■**労働保険料の申告・納付が6月1日より始まります。**
申告・納付 6月1日~7月10日
7月には、算定基礎届の提出もありますので、早めに労働保険料の申告を済ませましょう!

■**所得税の予定納税額の通知が届きます。**
・廃業、休業等のため平成20年度より所得が減少する場合
・業績不振のため、明らかに平成20年度より所得が少なくなる見込みなどの場合、「**予定納税額の減額**」を申請することが出来ます。

◆(弥生)得情報 <資金繰りシミュレーション>

担当: 岡村

弥生会計では、**売掛金等の回収条件、買掛金等の支払条件**、また**定期的な入金予定**を登録することで、簡単に資金繰りをシミュレーションすることができます。また、資金残高が設定金額以下になると警告マークが表示され、資金準備の目安にすることが可能です。グラフ表示もあり、見やすくなっています。

[拡張機能] → [未来資金管理] → [資金繰りシミュレーター]

ただ、弥生会計のデータが随時入力されていなければ、せっかくの便利な機能も意味がなくなってしまいます。出来るだけ会計データの入力処理をためないように日々の業務に工夫を凝らしながら進めていきましょう。

◆専門家の声 水戸友雄 先生 (社会保険労務士)

●プロフィール

平成2年4月 株式会社リクルート入社 主に中小企業の人材採用のお手伝い
平成7年10月 株式会社クリエイティブ入社 中小企業での派遣労働者活用のお手伝い
平成8年7月1日 水戸労務コンサルティングオフィス設立 社会保険労務士業を創業。
平成12年 大阪市創業者支援センター(あきないえど)専門相談員を行う。
平成15年度 大阪府社会保険労務士会の賃金自主研究会の幹事長を行う。
平成19年1月1日 特定社会保険労務士付記
現在に至る。

ホームページに
より詳しい紹介をしています。



担当: 徳野

●PR

平成8年の開業以来、中小企業の人事労務管理の仕事をご一緒してきました。今は、100年に一度の大不況の中、雇用調整助成金、中小企業緊急雇用安定助成金をこつこつと行っています。今後もこつこつと頑張っていきたいと思っています。
<http://www.masterslink.jp/sr/mito/>

●徳野からのコメント

水戸先生と異業種交流会でお会いしたのが10数年前。以来、いろいろな人をご紹介いただいたり、社会保険その他についてもいろいろとお教えいただいたりしています。先日、あるお客様の給与規定整備をお願いしたのですが、お客様からは、「水戸先生、ものすごい熱心にやってくれはるわ〜」と好評をいただいています。また一方で、相手がお客様であっても、言うべきことは言う、しっかりと芯を持った人でもあります。今後もいろいろとお教えいただきたいと思っています。

◆新型インフルエンザ

近畿地方で広がっている「新型インフルエンザ」。担当: 岡村
皆様は大丈夫でしょうか?

我が家の子供たちの中学校・小学校も1週間お休み。本来であれば、息子は月曜日から1泊2日で大阪南部の淡輪(たんのわ)というところにある青少年海洋センターへ行く予定でしたが、中止。娘の中学校も月曜日から中間テストの予定でしたが1週間延期。二人とも、自宅から一歩も出ることなく留守番しておりましたので、気分転換に「少し買い物に付き合う?」という喜んでついてきましたが、ニュースで見ていたマスクだらけの人を目の当たりにすると少し怖くなったようで「人とすれ違う時、少し息を止めたり、人と距離を置いて歩いたりしてんねん」と一応自分たちで考えながら行動しておりました。30分程度のスーパーへの買い物だけで自宅に帰るともうグッタリでしたが、洗面所へ直行して手洗いとうがいを入念にしておりました。「やっぱり家が一番安心や」とニコニコ。

早く子供たちが元気に遊べるように、インフルエンザ蔓延が落ち着いてほしいと思います。また、いまインフルエンザにかかっている方も、早くよくなりますように。



◆税務Q&A 税太郎の遺産は誰のもの?

担当: 赤松

おおさか税太郎は平成21年5月に亡くなりました。それぞれのケースの場合に相続人となるのは誰でしょうか?

1. 税太郎は妻の花子、イチロー・ジローの息子の4人家族で仲良く暮らしていましたが、実はイザベラという長年の愛人がおり、生前に認知しているエリザベスという娘までいることが、死後発覚し、大騒ぎになりました。
2. 税太郎は、20年前に妻の花子と離婚しており、イチロー・ジローの息子2人がいましたが、親権は花子にあり、税太郎は一度も息子たちには会わせてもらえませんでした。税太郎はその後、亡くなるまで再婚もせず一人で寂しく過ごしていました。



1. 妻の花子1/2、イチロー・ジロー1/5ずつ、エリザベス1/10
※非嫡出子は嫡出子の半分の権利があります
2. イチロー・ジロー1/2ずつ
※離婚した妻は赤の他人のため、一切権利はありませんが、子供たちは親権がどちらにあるかに関わらず相続人となります。

◆税務情報

●中小法人等の法人税の軽減税率を22%から18%へ

担当: 伊藤

昨年後半からの急激な景気後退により中小企業の体力が消耗されています。そこで、中小企業の資金繰りを支援する目的から、中小企業の軽減税率を現行の22%から18%へと一時的に引き下げられることとなりました。その適用対象は資本金の額又は出資金の額が1億円以下である普通法人の800万円までの所得、財団法人、協同組合等の所得です。なお、この措置が適用される期間は平成21年4月1日から平成23年3月31日までの間に終了する事業年度となりますので、一般的には**今年の6月に申告する法人から適用があることとなります。**この措置により、法人税額を基に税額が計算される住民税も減税されることとなり、軽減税率の適用のある普通法人については、**減税額の上限額は、最大約37万円(※)**ほどとなります。分社化や、個人事業主の法人成りを検討している場合、適用期間も2年間と短く、金額も多くは無いですが税法上のメリットも少額ながらついてきます。

※ 800万円 × (22% - 18%) × (1 + 17.3%) = 375千円



◆数字から借入金の限度を知る方法 (決算書の見方 PART I)

担当: 杉山

100年に一度の不況と言われる厳しい経済環境下のもと、顧問先の企業様におかれては緊急融資等で何かこの不況を乗り切ろうとされているところも多いと思います。財務諸表に現れる【指標】によって自社の実態を確認・理解される事が重要です。

I. 「借入金対月商倍率」

一般的に借入金の限度については業容にもよるが①月商の5~6か月、②総資産の50%が限度で、これを超えると危険水準と言われています。金融機関が貸付限度額を決定する際の重要な指標の一つです。

II. 「売上高・金融費用比率」

この比率が3%以下に押さえられている必要があります。2%以下の水準を常に維持していけば健全な企業と言えます。経常的に受取手形の割引をされていれば割引料が対象となりますのでこの比率は高くなります。この比率も重要な指標です。

III. 「債務償還年数」

企業の有利子負債の返済にかかる年数の事です。自社の計算された債務償還年数と金融機関への借入金返済期間を比較してみてください。債務償還年数の方が長い場合にはいずれ借入返済による運転資金不足に陥ることになります。

